鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本計画検討委員会公募委員（専門委員）募集要項

１．趣旨

本市では、昭和 49 年度に建設され築 50 年が経過している本庁舎をはじめ、分散している公共施設の再編整備に向け、庁舎・公共施設再編整備事業を進めています。そして、事業の大きな方向性を示す「鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本構想」を令和８年 11 月に策定しました。

この基本構想に基づき、事業の具体的な方向性を示す「鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本計画」の策定を進めていくため、鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本計画検討委員会を設置します。

委員会の設置にあたり、建築や都市計画の専門的な知見を持ち、鉾田の新たな２拠点の創造に向け、他の委員とともに熱意をもって議論に参加していただける専門委員を募集します。

２．応募資格

次に掲げる要件を全て満たす方とします。

（１）市内に住所を有する方、又は在学・在勤する方　（満 18 歳以上）

（２）建築・都市計画等に関する専門知識、資格又は実務経験を有する方

例：一級建築士等の有資格者、大学等でこれらの分野を専攻・研究された方、
設計等の実務に５年以上従事している（していた）方　等

（３）平日昼間に開催される委員会（月１回程度）に出席できる方

（４）国又は地方公共団体の議員、職員でない方

３．募集人数

若干名（応募者多数の場合は選考の上決定します）

４．活動内容

基本構想をもとに、施設の機能、規模等について検討を行い、目指すべき方向性の具体化を行います。会議については、月１回程度、平日の午後に１～２時間程度を予定しています。

（主な検討事項(予定)）

- 庁舎及び公共施設の施設計画（建物の組み合わせ、配置、規模、構造等）
- 庁舎及び公共施設への導入機能、整備方針
- 概算事業費及び財源計画
- 周辺整備の検討　　等

※今回の委員会では、飯名地区市有地に整備を行う施設を対象に検討を行います。
（集約化・複合化する 17 施設のうち、図書館・公民館・(仮)市民ホールを除く 14 施設）

５．任期

令和８年 12 月から令和９年 10 月頃までを予定しています。

６．報償等

市の基準に基づきお支払いします。

or（委員報償：5,400 円/日、費用弁償(交通費)：500 円/日）　詳細に記載

７．応募方法

「鉾田市庁舎・公共施設再編整備基本計画検討委員会公募委員（専門委員）応募用紙」に必要事項を記入の上、持参・郵送・電子メール・ＦＡＸのいずれかにて提出ください。

また、いばらき電子申請・届出サービスから応募することも可能です。

８．募集期間

令和８年 11 月 17 日（火）から令和８年 12 月４日（金）　午後５時まで（必着）

９．選考方法

応募多数の場合は、提出いただいた書類等をもとに選考し、結果を通知します。

なお、提出いただいた書類等は返却しません。

10. その他注意事項

・応募に際し提出いただいた個人情報等は、公募委員の選考に係る事務にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

・委員を務めた方が、役員を務めまたは直接雇用されている法人・団体等は、「鉾田市庁舎・公共施設再編整備事業」に係る以降の全ての業務（基本設計、実施設計、建設工事、その他関連する支援業務等）の受託者になることはできません。

11. 問い合わせ・応募先

鉾田市 政策企画部 庁舎・公共施設再編整備推進課

〒311-1592　茨城県鉾田市鉾田 1444-1

電 話 番 号：0291-36-7828（直通）

電子メール：seibisuishin★city.hokota.lg.jp

Ｆ　Ａ　Ｘ：0291-32-4443